

社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会職員募集要項

社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会では、令和3年4月1日からいっしょに業務を行う職員について、下記のような内容で募集を行います。

1. 募集内容

- | | |
|------------|--|
| (1) 採用職種 | 相談員 |
| (2) 採用予定人数 | ①正職員 1名（新卒者向け）
②正職員 1名（60歳未満） |
| (3) 業務内容 | 魚沼市の地域福祉を推進する様々な事業の実施及び地域の福祉課題を解決する相談業務等 |
| (4) 勤務場所 | 地域福祉課
①地域福祉係（堀之内支所、小出・湯之谷支所、広神支所、守門支所のいずれか）
②権利擁護支援係 |

2. 求める職員像

- ①様々な福祉課題の解決を目指して、住民とともに歩める職員
- ②地域福祉のプロとして、意欲的に職務を遂行し、成果を出せる職員
- ③時代の変化に適応できる創造性豊かな、行動力と責任感に満ちた職員

3. 応募資格

- (1) 年齢要件 … ①令和3年3月31日卒業見込み者及び令和3年4月1日現在25歳未満の者
②令和3年4月1日現在25歳以上59歳以下のもの
- (2) 資格等 … 次の資格のいずれかを有する者、又は令和4年3月31日までに取得見込の者（①、②共通）
 - ・社会福祉主事任用資格
 - ・社会福祉士
- (3) 魚沼市の地域福祉の推進に熱意があり、社会福祉協議会の活動を理解する者
- (4) 福祉事業に必要な資格取得に意欲があり、法人の中核をなす職員として、将来本会の運営する事業を行う各部署に異動可能な者（総務、介護福祉での業務を行ってまいります。）
- (5) パソコン操作が可能な者（基本操作、ワード・エクセル等）
- (6) 普通自動車運転免許を有し、または採用時に取得見込の者
- (7) 次のいずれかに該当する者は、選考を受けることができません。
 - ①成年被後見人及び被補佐人
 - ②禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入する者

4. 選考日及び選考方法

- ・試験内容 作文試験、面接試験
- ・日 時 令和3年2月下旬（予定）
- ・会 場 魚沼市小出ボランティアセンター
- ・応募者には、試験の詳細をご案内します。

5. 勤務に関すること、給与・賃金・福利厚生等

魚沼市社会福祉協議会職員就業規則・職員給与規程等に基づき処遇します。

6. 応募要領

①本会所定の「職員採用試験申込書」（A4版裏表）に履歴等を記入し、写真（正面・上半身・脱帽）を貼付し、卒業見込み証明書、免許証などの写（A4版）等を添付し、下記に提出してください。

なお、所定の申込書は、総務課及び各支所に用意してありますのでご利用ください。また、ホームページにファイルを公開します。それをご利用する場合は、A4用紙2枚になってもかまいません。

②受付期間及び窓口

令和3年2月1日（月）～令和3年2月12日（金）必着
窓口での場合は、平日の午前8：30～午後5：30です。

7. 公募方法

- ・社協ホームページに掲載
- ・ハローワークに求人公開

8. その他

本協議会職員採用試験申込書により取得した個人情報は、本採用試験以外の目的には使用いたしません。

応募に際し提出した履歴書等の書類は返却いたしません。

今回の募集は、職員の公募となりますので、現に本会に雇用されている職員からの応募は受け付けません。



魚沼市社会福祉協議会 総務課
・新潟県魚沼市小出島1240番地2
小出ボランティアセンター内
☎946-0011 ☎025 (792) 8191
担当 上村、山田